

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

花きを活かした磐井の里再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、岩手県東磐井郡大東町及び室根村

3. 地域再生計画の区域

岩手県東磐井郡大東町、千厩町及び室根村の全域

4. 地域再生計画の目標

大東町及び室根村は岩手県の南に位置し、北上山系の南端にある室根山（むろねさん・県立自然公園・標高895m）のふもとに広がる地域である。

室根山付近には、明日を担う子ども達の野外活動の拠点「ふるさと分校（100人収容のコテージ）」と周囲には休養施設「アストロ・ロマン大東」、牛の放牧と乗馬クラブ、レストハウスを併せもつ「室根高原牧場」、そして競走馬を育成する「シンボリ牧場」があり、雄大な自然を活用した一大レクリエーション・エリアに、大勢の人たちが訪れている。山頂には「きらら室根山天文台」があり本格的な天体観測を通じて大人から子供たちまで宇宙のロマンに触れることができる。

また、本地域は農林業に携わる割合が高く、稲作、畜産、葉たばこ、りんご、野菜や花きなどの複合経営が多く、近年は農業体験を希望する都市部の人に農村体験交流を積極的に展開し「千葉日大一中生」の継続的な交流をはじめ、訪れる人が増えている。

このような状況の中、200戸を越える農家から毎日新鮮な野菜が届けられ、にぎわいをみせる「産直ふるさと大東」、「ふれあいむろね旬菜館（しゅんさいかん）」など、生産・加工・流通において「売る農業」を目標に特産品の開発、減農薬・有機農業の推進など個性の発揮や効率のよい集落営農システムを目指している。

近年では花き農家の努力が実って3種類のピンクリンドウが生まれ小菊やスターチスと併せ人気品種として全国に出荷されている。

さらには遊休農地や空き地に「菜の花」を栽培し、収穫した菜種からなたね油をとり、油粕は家畜の飼料、発酵豚糞とあわせて堆肥化するなど新たな取り組みも模索されている。そして、地域内資源循環システムを展望した取り組みとして、なたね油の一部は軽油の代替燃料（BDF＝バイオディーゼル燃料）としてトラクターや町民バスの燃料として活用し、さらに廃食油が

ら石けんをつくり、菜の花で景観を整えるなど「^{はなあぶら}花菜油の会」を設立し「菜の花プロジェクト」として活動を始めており地域循環型社会を目指している。

しかしながら、本地域の人口は依然として若年層を中心とした人口流出や出生率の低下が続いている。年齢層別人口を見ると平成11年65歳以上の高齢者の割合は、大東町で31.1パーセント、室根村で30.0パーセントと、県平均の21.5パーセントを上回っており県内でも高齢化の進んだ地域となっている。さらには、15歳未満人口は減少を続けており、平成11年度には大東町で13.7パーセント、室根村で13.8パーセントと県平均15.0パーセントを下回っており農林業の担い手不足による耕作放棄地の増加が地域の大きな課題となりつつある。

また、これらの地域を結ぶ道路ネットワークが未整備となっているため耕作放棄地の再利活用のネックとなっている。また、広域農道へのアクセス道路及び集落間を結ぶ道路が未整備となっていることから、通院通学等にも支障をきたしており、住民が安心して暮らせる地域となっていない。

これらの地域における町村道及び広域農道を一体的な整備により当該地域における効率的な道路ネットワークを構築し、花きを活かした農業の振興及び地域内資源循環システムの確立を図り、さらに、美しい花が咲く農村景観を背景とした都市住民との交流人口を活発化させるとともに、高齢者を含めたすべての村民が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

(目標1) 花きの作付け面積30%増

(目標2) 室根山周辺観光エリアへの入り込み客数5%増

(目標3) 病院などの拠点施設へのアクセス時間の短縮(20分到達圏の5%増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

大東町の「広域農道東磐井地区」を整備することにより農業振興・農産物の物流効果を図る。また、大東町の洪民地区に予定している「経営体育成基盤整備事業洪民地区」と連携し「町道新大原洪民線」道路新設工事を行うことにより、農業の生産基盤の拡大、生活環境の整備のほか陸前高田市から水沢市の都市間交通の時間短縮と交流を活かした観光の推進を図る。

さらに、広域農道に町道を接続させ物流の効率化を図るため、大東町の沖田地内にある「町道古戸前伍和田線」、源八地内の「町道源八線」、「町

道源八第6支線」、「町道新源八線」を整備する。また、室根村の高山地内にある「村道小梨線」、清水地内の「村道清水横沢川線」を整備することにより「花き」の生産基盤の拡大を図るほか、千厩町中心市街地や県立千厩病院及び県立大東病院等の医療機関への交通アクセスの向上を図ることにより孤立集落の生活環境を改善し安心して暮らせる社会福祉環境をつくる。

また、大東町の大原地内にある「町道大原世田米線館下橋」を架け替えし物流の活性化と自然災害に強い街をつくり、住民の為の安心した街にする。

そして、大東町の蟹小沢地内にある「町道和山線」を整備し農業機械を大型化し、農業生産体系の近代化、合理化、並びに集落環境の改善を図る。

[支援措置の対象となる施設]

大東町(道路法第8条第1項)

- ・ 町道大原世田米線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道和山線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道源八線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道源八第6支線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道古戸前伍和田線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道新源八線 昭和61年10月1日認定
- ・ 町道新大原洪民線 昭和61年10月1日認定

室根村(道路法第8条第1項)

- ・ 村道小梨線 昭和60年 3月12日認定
- ・ 村道清水横沢川線 昭和60年 3月12日認定

広域農道(土地改良法)

- ・ 施行申請 昭和56年 6月18日
- ・ 計画確定 昭和56年11月11日
- ・ 計画変更確定 平成13年 2月21日

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市町村道(大東町、室根村) 大東町、室根村
- ・広域農道(大東町) 岩手県

[事業期間]

- ・市町村道(平成17年度～21年度)
- ・広域農道(平成17年度～20年度)

[整備量及び事業費]

- ・広域農道2.73km、市町村道10.239km
- ・総事業費 3,206,350千円(内交付金1,603,175千円)
広域農道 763,350千円(内交付金 381,675千円)
市町村道 2,443,000千円(内交付金1,221,500千円)

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「花きを活かした磐井の里再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

経営体育成基盤整備事業(旧ほ場整備事業 担い手育成型)(実施中)

- ・目的 生産基盤の整備、営農の合理化、担い手確保
- ・地区名 渋民地区

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。